

身体的拘束の方針と取り組みについて

【方針】

当院では、患者さんの尊厳を守るため、身体拘束を原則として行わない方針のもと、安全で安心できる医療・看護の提供に努めています。

【取り組み】

- 身体的拘束最小化チームでは身体的拘束の実施状況を把握し、管理者を含む職員に定期的に周知しています。
- 身体的拘束を最小化するための指針を作成し、職員に周知徹底し活用しています。
- 入院患者に係る職員を対象として、身体的拘束の最小化に関する研修を定期的に行っています。
- 身体的最小化チームにおいて、身体的拘束の実施状況を踏まえ、身体的拘束の最小化に向けた具体的な取り組みを検討する為の委員会を3カ月に1回以上開催しています
- 身体的最小化チームによる病棟の巡回が定期的に行われ、病棟の職員とともに身体的拘束が行われている患者の解除や代替案の導入に向けた検討をしています
- 院内で入院患者に係る職員を対象として、患者の尊厳の保持の重要性及び身体的拘束の最小化に向けた具体的な方策や好事例の紹介を含む内容の研修を年に2回以上実施しています。

【2025 年度身体的拘束実施率】

